⑸　上記２⑴イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。
⑹　技術提案書に関するヒアリングを行う。
⑺　詳細は業務説明書による。

7　Summary
⑴　Classification of the service to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design work for Hokkaido Prefectual Police School
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 14 June 2019 (by bringing, mail : 4 : 00 p.m. 14 June 2019)
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 9 August 2019 (by bringing, mail : 4 : 00 p.m. 9 August 2019)
⑸　Contract point for documentation relating to the proposal : Masaharu Gotoda Contracts Section, Government Buildings Administration Division, Government Buildings Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, North 8, West 2, Kita-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5715

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と契約を各々締結します。
令和元年５月31日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　髙橋　知道

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名
設計業務①
関越自動車道　東川橋耐震補強設計
設計業務②
関越自動車道　沼尾川橋耐震補強設計
⑶　業務箇所
①　（自）群馬県渋川市中村（103.5ＫＰ）
（至）群馬県渋川市赤城町津久田（111.3ＫＰ）
②　（自）群馬県渋川市赤城町津久田（111.3ＫＰ）
（至）群馬県利根郡昭和村大字森下（120.7ＫＰ）
⑷　業務内容
①　本業務は、関越自動車道における東川橋他４橋に関する耐震補強設計業務である。
②　本業務は、関越自動車道における沼尾川橋他４橋に関する耐震補強設計業務である。
⑸　概算数量
①　橋梁耐震補強設計　既設橋梁動的解析９連
橋梁耐震補強設計　耐震補強対策検討９連
橋梁耐震補強設計　耐震補強動的解析９連
梁耐震補強設計　支承　54箇所
維持修繕設計　落橋防止構造　28箇所
②　橋梁耐震補強設計　既設橋梁動的解析９連
橋梁耐震補強設計　耐震補強対策検討９連
橋梁耐震補強設計　耐震補強動的解析９連
橋梁耐震補強設計　支承　74箇所
維持修繕設計　落橋防止構造　34箇所
⑹　履行期間
①　契約保証取得の日の翌日から420日間
②　契約保証取得の日の翌日から420日間

2　参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　東日本高速道路株式会社の平成31・32年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　参加表明書の提出期間の最終日から落札者決定の日までの期間に「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。
①　同種業務：高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における橋梁の耐震補強設計
②　類似業務：道路における橋梁の耐震補強設計
⑹　平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有する管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。
①　同種業務：高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における橋梁の耐震補強設計
②　類似業務：道路における橋梁の耐震補強設計
⑺　次に掲げる資格を満たす管理技術者及び照査技術者を、本件業務に配置できること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。
①　技術士【総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。
②　技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。
③　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、ＲＣＣＭ資格制度規定による登録を行っている者。
④　土木学会認定土木技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者または１級土木技術者（いずれも鋼・コンクリート分野または橋梁分野）】の資格を有し、土木学会認定土木技術者資格制度による登録を行っている者。
⑻　令和元年５月31日時点の管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務合計額が４億円未満かつ10件未満である者。なお、低入札価格調査対象業務がある場合は、業務の合計が２億円未満かつ件数が５件未満である者。
⑼　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内容）の妥当性
⑵　企業の経験及び能力
⑶　配置予定管理技術者の経験及び能力

4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者、照査技術者の経験及び能力
⑵　業務への取り組み姿勢
業務理解度、実施手順、その他（重要事項の指摘、有効な代替案）
⑶　特定テーマに対する技術提案
特定テーマに対する提案の的確性、実現性及び独創性
テーマ：本業務を定められた期間内に適切に完了させるための提案
⑷　参考見積　提案内容と見積内容の整合性